

2023年8月1日

お客様 各位

株式会社 みちのく銀行

カードローン『トモカ』ローンカードのお取り扱いに関するご案内について

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

みちのく銀行は、2025年1月に青森銀行との合併ならびにシステムの統合を予定しております。これに伴うATMシステム統合の影響により、合併以降、カードローン『トモカ』のご利用に際しましては、専用のローンカード（以下、「ローンカード」という）が必要となります。

| ご利用ATM | お借入れ・ご返済 | |
|---------------------|----------------------------------|-------------------|
| | 現在 | 2025年1月以降 |
| みちのく銀行 ATM | ローンカード、ご返済用口座のキャッシュカードがご利用いただけます | ローンカードでのご利用となります。 |
| ローソンATM ゆうちょATM等 | ローンカードがご利用いただけます。 | |

なお、現在カードローン『トモカ』をご契約のお客さまのうち、ローンカードが非発行となっているお客さまに対しましては、2024年2月下旬から3月上旬を目途に、ローンカードを簡易書留郵便にて送付させていただき予定としております。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、青森銀行との合併に向けた対応の一環であり、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、上記対応に先立ちまして、ローン取引規定を下記の通り一部改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 改定対象規定

- (1) <みちのく>カードローン「トモカ」取引規定
- (2) <みちのく>Webカードローン「トモカ」取引規定

2. 改定内容

別紙、新旧対比表をご参照ください。

3. 改定日

2023年9月1日（金）

以上

【別紙】新旧対比表

(1) <みちのく>カードローン「トモカ」取引規定

| 旧 | 新 |
|---|---|
| 第1条（取引の開設等） 1.（略） 2. 貴行は、この取引に使用するための「みちのくカードローンカード」（以下「ローンカード」という）を発行することができます。なお、貸越口座の通帳は発行しないものとします。 | 第1条（取引の開設等） 1.（略） 2. 貴行は、この取引に使用するための「みちのくカードローンカード」（以下「ローンカード」という）を、発行することができます。私がお申込み時等に発行不要と申し出た場合であっても、貴行の業務の効率化、私の便宜等のために貴行が必要と判断したときは、発行することができます。なお、貸越口座の通帳は発行しないものとします。 |

(2) <みちのく>Web カードローン「トモカ」取引規定

| 旧 | 新 |
|---|---|
| 第1条（取引の開設等） 1.（略） 2. 貴行は、この取引に使用するための「みちのくカードローンカード」（以下「ローンカード」という）を発行することができます。なお、貸越口座の通帳は発行しないものとします。 | 第1条（取引の開設等） 1.（略） 2. 貴行は、この取引に使用するための「みちのくカードローンカード」（以下「ローンカード」という）を、発行することができます。私がお申込み時等に発行不要と申し出た場合であっても、貴行の業務の効率化、私の便宜等のために貴行が必要と判断したときは、発行することができます。なお、貸越口座の通帳は発行しないものとします。 |

以 上